

1. 件名：令和5年度第1回検査制度の運用に関する核燃料施設等設置者との面談（意見交換会）

2. 日時：令和5年4月25日（火）16：00～17：55

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

大向安全規制管理官（核燃料施設等監視担当）、熊谷統括監視指導官、栗崎企画調査官、平野主任監視指導官、奥山主任監視指導官、福吉主任監視指導官、石井主任監視指導官、福永原子力運転検査官、正路管理官補佐、藤岡係員

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門 小坂技術参与

長官官房 総務課 青森地域原子力規制総括調整官事務所

服部地域原子力規制総括調整官（青森担当）

六ヶ所原子力規制事務所 皆川所長、成谷原子力運転検査官、湯浅原子力運転検査官

福島第一原子力規制事務所 松沢原子力運転検査官

川崎原子力規制事務所 平田所長

横須賀原子力規制事務所 松原副所長

敦賀原子力規制事務所 岸田所長、佐藤原子力運転検査官

熊取原子力規制事務所 大東所長、内海原子力運転検査官、横山技術参与

（株）グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 保安管理部 副部長 他2名

三菱原子燃料（株） 安全・品質保証部 副部長 他2名

原子燃料工業（株） 環境安全部 安全管理グループ長 他1名

（国研）日本原子力研究開発機構 安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部
安全・品質保証課 課長 他28名

日本原燃（株） 安全・品質本部 安全推進部 安全推進グループ 副長 他2名

東芝エネルギーシステムズ（株） 原子炉技術担当部長 他5名

（国）東京大学 原子炉本部 助教 他1名

（学）東京都市大学 原子力研究所 施設管理室長

（学）立教学院 立教大学原子力研究所 所長 他1名

（株）日立製作所 王禅寺センタ 王禅寺センタ長 他2名

リサイクル燃料貯蔵（株） 技術安全部 技術グループマネージャー 他1名

MHI 原子力研究開発（株） 安全管理部 部長 他4名

日本核燃料開発（株） 保安管理部 部長 他5名

（公財）核物質管理センター 安全管理室 室長 他5名

5. 要旨

- (1) 原子力規制庁から、資料1に基づき、事業者等がCAP活動を効果的に行う上での参考情報として、核燃料施設等における令和4年度下期のトラブル等の情報を紹介した。併せて、核燃料施設等において事業者等が独自に進めている取組を良好事例として紹介した。また、原子力検査官の過去の気づきを踏まえ、事業者の自主点検等における留意事項等を共有した。その後、原子力規制事務所から状況の確認があり、原子力規制庁から、ドラム缶の電位差腐食の件（資料1のNo.12）について、スキッドに塗装はなく、表面が剥き出しだった旨補足した。
- (2) 原子力規制庁から、資料2に基づき、CAP活動の基本フロー及び留意事項を説明した。その後、以下のとおり質疑応答を行った。
- ・原子力規制庁から、CRを上げた職員に対するフィードバックは行っているか尋ねた。これに対し、事業者等から、「CAP会議の議事録を社内のイントラで公開する」、「CR情報管理用のExcelが更新された際に案内する」、「普段CAP会議では参加者を絞っているが、案件次第で担当者をオブザーバーとして呼び、一緒に議論する」など、運営方法を工夫しているとの説明があった。
 - ・原子力規制庁から、以前より「CAPにあまり人を割けず、CR情報が少ない」との意見があることに対し、「規模が大きくCR情報が多いほど効果的であるとは限らず、現場の末端レベルの職員も含めて全員が考える状態を築くことが重要である」との考えを伝えた。
- (3) 原子力規制庁から、資料3に基づき、非常用電源等の安全上の重要度のとりまとめ結果について説明した。その後、以下のとおり質疑応答を行った。
- ・原子力規制庁から、今回のように耐震重要度に基づいて施設を整理した例がないか、また、線量ではなく耐震重要度に基づいて整理することについて意見はないか尋ねた。これに対し、事業者等から、知る限りこのような整理の事例はない旨回答があった。また、整理方法についての意見はなかった。これを受け、原子力規制庁から、グレーデッドアプローチを検討する一つの情報として引き続き検討したい旨を伝えた。
 - ・原子力規制庁から、耐震重要度の異なる複数の施設を持っている事業者において、耐震重要度に応じて点検方法にメリハリを付ける等の対応をしている例はないか尋ねた。これに対し、事業者等から、必ずしも耐震重要度とは限らないが、安全上の重要度に応じて保全計画を立て、メリハリを付けて点検等を行っている旨回答があった。
- (4) 原子力規制庁から、資料4に基づき、令和5年度に予定している試験研究用原子炉施設における重要度評価の検討について、事例検討会への参加等の協力を依頼した。

(5) 原子力規制庁から、資料5に基づき、本年度の検査ガイドの改訂の主なポイントについて説明した。その後、以下のとおり質疑応答を行った。

- ・事業者等から、NISA文書（原子力施設における「放射性廃棄物でない廃棄物」の取扱いに関するガイドライン）では放射性廃棄物でない廃棄物（以下、「NR」という。）と判断されたものは原子炉等規制法の規制対象外とされているが、今回ガイドにその後のルールも盛り込まれた趣旨について質問があった。これに対し、原子力規制庁から、NRは廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に基づきマニフェストを管理する必要があるため、これを反映している旨回答した。

(6) 原子力規制庁から、資料6に基づき、令和5年度の検査計画（暫定版）について情報共有した。

6. 配布資料

- ・資料1：R4下期 核燃施設のトラブル等の共有及びCAP等ご活用参考案件
- ・資料2：CAP基本フローの概要
- ・資料3：非常用電源(EDG)等の安全上の重要度のとりまとめ結果
- ・資料4：試験研究炉に関する重要度評価の検討について（協力依頼）
- ・資料5-1：令和4年度の原子力規制検査の運用実績等を踏まえた運用改善のためのガイドの改正案
- ・資料5-2：検査気付き事項のスクリーニングに関するガイド 附属書2 軽微事例集（核燃料施設等）(GI0008_附属書2_r0) ※面談実施時点の改正案
- ・資料5-3：原子力安全に係る重要度評価に関するガイド 附属書10 核燃料施設等に係る重要度評価ガイド（新旧対照表） ※面談実施時点の改正案
- ・資料5-4：基本検査運用ガイド 放射性固体廃棄物等の管理（新旧対照表）『NR 関係追記案の抜粋』 ※面談実施時点の改正案
- ・資料6：令和5年度検査計画（暫定版）